次代を担う子どもが健やかに生まれ、元気に育つための子育て支援策

「寄居町次世代育成支援対策行動計画（前期実施計画）」

前期5カ年計画の4年次実施結果を報告します！

町では、「寄居町次世代育成支援対策行動計画（前期実施計画）」に基づき、総合的かつ計画的な子育て支援策に取り組んでいます。
今回は、平成20年度に実施した主な事業の概要をご紹介します。

1　子育てしているすべての家庭のために

①地域における子育て支援の充実

子育て支援サービスの充実

○一時保育事業
保護者の就労形態や疾病などにより、一時的に保育を必要とするお子さんに対し、保護者に代わり寄居保育所で保育を実施しました。延利用者は51人でした。

○子育て支援情報の充実
親子で利用できる保育施設を掲載した「子育て応援ブック」を子育て支援課や子育て支援センター等で配布しました。

②親と子の健康と福祉の充実

母子保健事業の充実

○妊婦・新生児訪問指導の充実
妊婦訪問、新生児（乳児）訪問を実施し、出産に対する不安解消を図り疾病の予防や早期発見に努めました。

妊産婦訪問	230人
新生児訪問	35人
乳児訪問	213人

○乳幼児健康診査の充実
身体発育、精神発達などの障害を早期に発見するとともに、適切な保健・歯科指導を行いました。

4～5カ月児	年6回実施
10カ月児	年6回実施
1歳6カ月児	年6回実施
3歳児	年12回実施

障害児に対する療育の充実

○障害児通園事業の推進
心身に障害のある幼児に対し、日常における基本動作の指導や、集団生活への適応訓練を行う施設へ通園する幼児の保護者へ支援を行いました。

利用者数	7人

③児童虐待防止をはじめとした要保護児童対策の推進

虐待の早期発見、早期対応への取り組み

○要保護児童対策地域協議会の設置
要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携により、組織的に対応し、虐待の早期発見・早期対応に努めました。

④経済的支援の推進

○乳幼児等医療費支給事業等の推進
乳幼児、ひとり親家庭等の医療費の助成を行い、経済的な負担の軽減を図りました。

○児童手当・児童扶養手当制度等の普及PR
広報誌等を活用し、制度の普及を図りました。

2　働きながら子育てしている家庭のために

①多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

低年齢児保育、延長保育、障害児保育等の充実

○低年齢児保育の充実
寄居保育所で15人の低年齢児保育を実施しました。

○延長保育の充実
寄居保育所とゆずの木保育園で延長保育を実施しました。

利用者数	
寄居保育所	延903人
ゆずの木保育園	延585人

子育てを総合的に支援するための新たな施設の設置についての検討

○保育所の整備
認定こども園（寄居のこキッズ保育園）の施設整備に補助金を交付しました。

②放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブ運営基準に基づく保育の質等の向上

○保育の質の向上
放課後児童クラブの運営状況を監査し、児童の安全確保と健全な運営を図りました。

放課後児童クラブの受入体制の整備促進

○児童の受入体制の整備促進
寄居小学校区の児童数増加のため、寄居学童クラブを分割して旧あさひ銀行社宅を保育施設として利用しました。6カ所の学童クラブで、入所要件に適合する児童309人を受け入れました。

3　次世代を育む親となるために

①家庭教育の充実

家庭教育に関する情報提供および学習機会の充実

○各種講座・学級の開催
小学校の保護者を対象に、各小学校単位で家庭教育学級として「すこやか子育て講座」を開催し、講師を「寄居生活学の達人」に依頼し、家庭教育の充実を図りました。

②学校教育の充実

豊かな心を育てる教育の推進

○道徳教育等の推進
児童・生徒が豊かな心を持った調和のとれた人間となるよう、「心の教育」を推進しました。

③子どもの安全の確保

子どもを犯罪から守るための取り組みの推進

○不審者から子どもを守る対応マニュアルの作成
県教育委員会のマニュアルに基づき、各学校の実態に即した対応マニュアルを作成し、不審者対策の訓練等を実施しました。

4　子どもが健全に育つ町づくりのために

①地域の子育て力の向上

ボランティア体験プログラムの充実の促進

○ボランティア体験機会の充実の促進
社会福祉協議会において、ボランティア体験プログラムのうち「こども・保育所関連体験メニュー」11項目を用意し、延34回実施、25人が体験しました。

②子どもが健全に育つための環境整備

青少年の健全育成

○中学生海外研修派遣事業
国際的な視野および知識の習得の機会を提供するため、中学生18人をオーストラリアへ派遣しました（8月14日～21日）。

○健全育成町民会議の活動の促進
青少年の育成、指導、地域住民へのPR活動を実施しました。警察署や学校、PTA、地域住民の協力のもと、安全確保の環境整備や防犯活動を実施しました。

③子どもの安全の確保

子どもを犯罪から守るための取り組みの推進

○不審者から子どもを守る対応マニュアルの作成
県教育委員会のマニュアルに基づき、各学校の実態に即した対応マニュアルを作成し、不審者対策の訓練等を実施しました。

○防犯灯の設置拡大
地区からの申請により防犯灯を87灯設置し、夜間における危険箇所の解消を図りました。

○「子ども110番の家」の普及促進等
広報誌により「子ども110番・見守り隊」の隊員を募集し、「タスキ」を配布。隊員を中心に地域ごとの子どもの安全確保のための見守り活動を実施しました。

交通安全対策の推進

○交通安全教育の推進
交通安全教育教室を町立保育所、小・中学校で開催しました。

④子育てを支援する生活環境の整備

子育てに配慮した地域および住環境の整備促進等

○公共交通機関のバリアフリー化
寄居駅JR八高線ホームのトイレの改修（多機能トイレの新設、ベビーチェア・ベビーシートの設置）費用の一部を補助しました。

平成20年度の事業概要を報告しましたが、町では次世代育成支援対策地域協議会において、計画事業の実施状況を検証し、広く子育て家庭や関係機関の意見を反映させながら、計画的に子育て支援策を展開していきます。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線251）へ。